

奨学生募集

◆石川県奨学生（緊急採用）（石川県育英資金）

◆応募資格 次の(1)～(3)のすべての要件を満たしていること

- (1) 保護者等が石川県内に現に引き続き3年以上居住しており次のいずれかに該当すること
ア. 学業成績が平均水準以上であること イ. 特定の分野において特に優れた資質・能力を有すること ウ. 勉学に意欲があり学業を確実に修了する見込みがあること
- (2) 家計が急変した者で次のいずれかに該当すること
ア. 主たる家計支持者が解雇又は早期退職した場合。又、収入が著しく減少している場合 イ. 主たる家計支持者が死亡又は離別した場合 ウ. 主たる家計支持者が破産した場合 エ. 家計急変の事情により、世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合 オ. 災害救助法、天災融資法の適用を受ける著しい被害等により、世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合
- (3) 日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていない者

◆貸与金額 月額44,000円（貸与終了の1年後から返還）

◆提出書類

- ①奨学生願書 ②家族全員の住民票 ③父母双方の平成26年分の所得証明書 ④就学者全員の在学証明書または学生証の写し ⑤家計急変の事由を証明する書類 ⑥家計急変による支出の増大又は収入の減少が分かる書類 ⑦その他特別がある場合の証明書類

◆願書（書式）等申込期間 4月6日(月)～随時

◆願書等締切日 随 時

◆願書書式申込先：学務部学生支援課奨学金係（伊都地区）（Tel:802-5934）

◆願書提出場所

- 1年生：学務部学生支援課奨学金係（伊都地区）Tel:802-5934
- 2年生以上（箱崎地区）：学務部学生支援課（箱崎）（事務局第二庁舎2F）Tel:642-2255
- その他の地区は各学部の学生係

平成27年4月6日

学務部学生支援課奨学金係（伊都）